

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月12日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
【会社名】	テクマトリックス株式会社
【英訳名】	TECHMATRIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 由 利 孝
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪四丁目10番8号
【電話番号】	03(5792)8600(代表)
【事務連絡者氏名】	企 画 部 長 高 橋 正 行
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第25期 第 2 四半期連結累計期間	第25期 第 2 四半期連結会計期間	第24期
会計期間	自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日	自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日	自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日
売上高 (千円)	6,472,176	3,632,872	11,612,279
経常利益 (千円)	273,447	268,182	1,145,850
四半期(当期)純利益 (千円)	93,751	136,079	525,714
純資産額 (千円)	—	4,494,452	4,506,353
総資産額 (千円)	—	8,970,169	9,644,331
1 株当たり純資産額 (円)	—	69,324.01	69,833.26
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1,514.61	2,198.44	8,499.00
潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	8,412.10
自己資本比率 (%)	—	47.8	44.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	83,445	—	874,063
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	99,394	—	1,013,514
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	87,685	—	251,120
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	—	1,955,264	2,058,898
従業員数 (名)	—	614	468

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第25期第 2 四半期連結累計期間及び第25期第 2 四半期連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

（1）連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数（名）	614 [142]
---------	-----------

（注）1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

3 当第2四半期連結会計期間において従業員数が116名増加し、臨時従業員の平均雇用人員数が112名減少しております。これは主としてプロダクト・インテグレーション事業において、連結子会社クロス・ヘッド株式会社が臨時従業員を正社員化したことに伴うものであります。

（2）提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（名）	323 [95]
---------	-----------

（注）1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
プロダクト・インテグレーション事業	895,075
カスタムメイド・ソリューション事業	358,454
パッケージ・ソリューション事業	277,068
合計	1,530,598

- (注) 1 金額は、製造原価(販売価格)によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(千円)
プロダクト・インテグレーション事業	726,507
カスタムメイド・ソリューション事業	78,012
パッケージ・ソリューション事業	236,050
合計	1,040,569

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
プロダクト・インテグレーション事業	2,736,023	2,674,798
カスタムメイド・ソリューション事業	418,730	318,182
パッケージ・ソリューション事業	698,724	1,109,497
合計	3,853,478	4,102,478

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
プロダクト・インテグレーション事業	2,413,892
カスタムメイド・ソリューション事業	544,031
パッケージ・ソリューション事業	674,948
合計	3,632,872

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 売上割合が10%を超える取引先はありません。
 3 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

当第2四半期連結会計期間の財務状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。また、当社グループは、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結会計期間との対比は記載しておりません。

（1）経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱等によるアメリカ経済の減速、原油などの資源高や原材料の高騰に伴う物価上昇等の影響を受け、景気の減速感が一層強まってまいりました。この影響により、多くの企業においてIT投資を抑制する傾向が顕著になっており、また規模の大きい商談が長期化する傾向も強まってきております。このような環境下、当社グループでは、引続きIT投資に対する意欲の強いセグメントや企業の見極めを行い、潜在顧客の発掘や提案機会の増加を図るためのパートナーの開拓に注力しました。また、前連結会計年度に子会社化したクロス・ヘッド株式会社との相乗効果を最大化してグループとして総合力を発揮するための取り組みを継続しました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は36億32百万円、売上総利益は11億35百万円となりました。販売費及び一般管理費は8億71百万円となり、この結果、営業利益は2億63百万円となりました。

営業外収益は、為替差益5百万円等により、8百万円を計上しました。この結果、経常利益は2億68百万円となりました。

この結果、税金等調整前四半期純利益は2億68百万円、四半期純利益は1億36百万円となりました。

事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりであります。

１）プロダクト・インテグレーション事業：

IPネットワーク・インフラストラクチャ分野では、主力の負荷分散装置の販売が堅調に推移しました。また、今期より販売を開始したストレージ仮想化製品を初受注しました。連結子会社であるクロス・ヘッド株式会社ならびに沖縄クロス・ヘッド株式会社は、ネットワークインフラの保守/運用/監視などの請負業務が順調に推移しました。

セキュリティ・ソリューション分野では、個人認証システム、不正侵入防御システム、スパム対策アプリケーション、Webサイト脆弱性監査ツール等の主力製品の販売が堅調に推移しました。

ソフトウェア品質保証分野では、組込みソフトウェア向けテストツールの販売及びコンサルティングサービスは堅調に推移しましたが、情報システム向けテストツールの販売はやや停滞しました。

以上により、同事業の売上高は24億13百万円、営業利益は2億86百万円となりました。

２）カスタムメイド・ソリューション事業：

カスタマー・ソリューション分野では、一部の客先においてIT予算削減の動きが見られるものの、継続取引先とのビジネスは概ね堅調に推移しました。

金融ソリューション分野では、パッケージ製品の受注は複数獲得しましたが、全体的に商談が長期化する傾向にあり、受注・売上を伸ばすことができませんでした。

以上により、同事業の売上高は5億円44百万円、営業利益は18百万円となりました。

３）パッケージ・ソリューション事業：

医療ソリューション分野では、診療報酬改定によるフィルムレス加算拡大の影響から引合い件数が増加しており、順調に受注を積み上げましたが、競合他社の積極的な価格攻勢により採算が悪化しました。

CRM分野では、既存客先からの追加受注は堅調に積み上げたものの、新規客先向けの案件については商談が長期化する傾向にあり、受注・売上を伸ばすことができませんでした。

以上により、同事業の売上高は6億74百万円、営業損失は40百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の流動資産の残高は、第1四半期末から1億55百万円増加し、61億74百万円となりました。受取手形及び売掛金の増加3億57百万円が主な原因であります。固定資産の残高は、第1四半期末から1億9百万円増加し、27億95百万円となりました。その他（ソフトウェア開発等）72百万円の増加が主な要因であります。以上により、総資産は第1四半期末から2億65百万円増加し、89億70百万円となりました。

流動負債の残高は、第1四半期末から1億26百万円増加し、39億73百万円となりました。買掛金1億4百万円の増加、及び未払法人税等86百万円の増加が主な理由であります。固定負債の残高は、第1四半期末から16百万円増加し、5億1百万円となりました。退職給付引当金の増加13百万円が主な要因であります。以上により、負債の残高は、第1四半期末から1億42百万円増加し、44億75百万円となりました。

純資産の残高は、第1四半期末から1億22百万円増加し、44億94百万円となりました。利益剰余金の増加1億36百万円が主な理由であります。

これにより自己資本比率は47.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第1四半期末に比べ1億30百万円減少し、19億55百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加等により、46百万円の支出となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、1億19百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入等により、35百万円の収入となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は3百万円であります。

(6) 戦略的現状と見通し

原油などの資源高や原材料の高騰、ならびに米国経済の減速、株式市場の低迷などの影響により、わが国経済は先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況下、企業の設備投資は慎重さを増すものと思われ、当社グループの受注環境は総じて厳しく、特に採算面においては、当面、厳しい見方が必要になるとみられます。一方で、競争に打ち勝つための企業体力の増強と、他社との差別化を推し進めるためのソリューション提供力の強化を目的に、体制強化・投資の実行等の戦略を実行することにより、今後も引き続き事業規模の拡大と事業基盤の確立を進めてまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

世界的な景気後退局面の中、当社グループが成長を続けていくためには多くの課題が残されていると考えています。具体的には、業界動向や顧客ニーズなど、「外部環境変化への対応力強化」と、人材面や業務プロセスの効率化などの「内部の課題解決」の二つに大別されます。

外部環境変化への対応力強化

- ・ 持続的な成長シナリオの構築

現在、当社グループの事業セグメントにおいては、ニッチ市場ながらも競争力の高い製品やサービスを展開しておりますが、今後も持続的に成長するためには、市場ニーズに対応した新しい製品やサービスを切れ目なく立ち上げていく必要があります。当社グループでは、「ミッション・ポートフォリオ」と称して、ビジネスの成長ステージに応じて「深掘れ」事業（主力・成熟ビジネス）、「伸ばせ」事業（成長ビジネス）、「創れ」事業（新規ビジネス）に定義・分類し、適切な人的資源と資金の投入を行っています。また、各事業セグメントにおいて、「深掘れ」「伸ばせ」「創れ」のビジネスがバランスよく構成されることを意識しております。

- ・ ビジネスモデルの多様化

顧客ニーズの変化の一つとして、「持たざるITシステム」という流れがあります。これまで、企業はITシステム（ハード、ソフト、開発）を資産として購入・運用してきましたが、ITシステムを資産として保有せず、外部事業者のサービスをインターネット越しに活用する「SaaS」（Software as a Service）というコンセプトが広がりつつあります。これにより、企業側はITシステムの初期投資や運用・保守などの負担を低減することができます。当社グループでは、パッケージ・ソリューション事業において、自社開発ソフトウェアパッケージの販売、保守を行ってまいりましたが、これらソフトウェアの機能をインターネット経由のサービスとして提供し月額利用料を収受する「SaaS」事業に参入していく方針です。売り切り販売中心のフロー事業に加え、継続的に収入が得られるサービス事業によるビジネスのストック化を推進します。

- ・ サービスのフルライン化

上述の通り、IT業界では「SaaS」という新しいビジネスモデルへの対応が必要となる一方で、依然としてITシステムを自社で所有する企業が大多数を占めます。このため、当社グループは、システム導入以降に必要な保守・運用サービスについても積極的に拡充し、システムのライフサイクル全てをカバーするフルラインのサービス提案を行ってまいります。また、クロス・ヘッド株式会社のグループ化により、システムのフルアウトソーシングの請負にも注力し、継続的な取引機会の確保に努めてまいります。

- ・ 業界構造

一般的に、ソフトウェア開発会社は人的資源中心のビジネスであり、大規模な初期投資を必要としないことから、少人数の企業から大手のシステムインテグレーターまで多数の企業が存在します。業界全体が多重の下請け構造になっているため、下請け構造の下層に位置する企業は、規模の大小にかかわらず苦しい経営を強いられています。このため、生き残りを図るためには、付加価値の高いサービスを提供し、顧客企業への直販、直接契約を志向することが重要であり、フルラインでのサービス提供と総合力の発揮、一定規模の開発体制が求められます。当社グループは、今後もM&Aの活用を経営の選択肢に取り入れ、スピード感を持って付加価値の向上、総合力の発揮、規模の拡大を目指してまいります。

内部の課題解決

- ・ 人材の採用と育成

当社グループは、これまで即戦力の中途入社社員の採用により事業の拡大を図ってまいりましたが、中堅社員層の比率が相対的に高くなっているため、将来的なコストアップを防ぐためにも、今後は、若手社員の拡充に軸足を移し、新卒や第二新卒の採用活動に力を入れていく必要があります。また、若年層を短期間で戦力化していくために、社内、社外を含めた、研修・人材育成体制の拡充を進めてまいります。

- ・ 品質カイゼン活動

ITシステムは、社会インフラ化しており、また、企業経営にとっても経営戦略を具現化するためのツールとして、ITシステムの果たす役割は一層重要性を増しております。ITシステムを構成するハードウェアの性能は日進月歩で向上していますが、人的資源に依存するソフトウェアの開発においては、依然として属人的な要素が少なくありません。開発プロセスの標準化や科学的手法によるテストの合理化、既存ソフトウェア部品の有効活用など、さまざまな努力を重ね、ソフトウェア品質、サービス品質の向上に努めなければなりません。高品質な製品・サービスの提供は勿論のこと、企業業績の安定化のためにも、品質カイゼン活動を積極的に推進してまいります。

- ・ 社内ITシステムの充実

内部プロセスを効率化、合理化していくため、また、事業上の迅速な意思決定を促進するためにはITシステムの積極的な活用が不可欠であると認識しております。当社グループは、社内ITシステムの継続的な開発を通じて、業務プロセスの効率化、企業活動の可視化を図ってまいります。

第 3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第 2 四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第 2 四半期連結会計期間において、第 1 四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等はありません。また、当第 2 四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	207,360
計	207,360

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年 9 月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	61,898	61,898	ジャスダック 証券取引所	—
計	61,898	61,898	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年11月 1 日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成16年9月1日臨時株主総会特別決議及び平成16年9月1日取締役会発行決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	769 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	— 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,538 株
新株予約権の行使時の払込金額	80,000円
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月2日 至 平成26年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 80,000円 資本組入額 40,000円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。

上記に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第2回新株予約権（平成17年6月24日定時株主総会特別決議及び平成17年7月22日取締役会発行決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	476 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	— 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	476 株
新株予約権の行使時の払込金額	297,728円
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 297,728円 資本組入額 148,864円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。

上記に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第3回新株予約権（平成17年6月24日定時株主総会特別決議及び平成18年3月31日取締役会発行決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	50 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	— 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	50 株
新株予約権の行使時の払込金額	252,315円
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成27年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 252,315 円 資本組入額 126,158 円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。

上記に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権（平成18年6月23日定時株主総会特別決議及び平成18年7月26日取締役会発行決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	53 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	— 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	53 株
新株予約権の行使時の払込金額	216,405円
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月24日 至 平成24年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 216,405 円 資本組入額 108,203 円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
 但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。

上記に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権（平成19年6月22日定時株主総会特別決議及び平成19年7月25日取締役会発行決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	4 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	— 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	4 株
新株予約権の行使時の払込金額	179,950円
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月26日 至 平成25年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 179,950 円 資本組入額 89,975 円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。

上記に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

会社法第236条、第238条ならびに第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第6回新株予約権（平成19年7月25日取締役会発行決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	156 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	— 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	156 株
新株予約権の行使時の払込金額	179,950円
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月26日 至 平成25年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 179,950 円 資本組入額 89,975 円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
 但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権行使時の払込金額

当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

なお、行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当り払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

3 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下新株予約権者という）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年による退職の場合はこの限りではない。

上記に規定する条件に該当しなくなった者であっても、取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。

新株予約権の譲渡及び担保権を設定することはできない。

その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年9月30日	—	61,898	—	1,298,120	—	1,405,350

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
楽天株式会社	品川区東品川4丁目12-3	19,200	31.01
日商エレクトロニクス株式会社	中央区築地7丁目3-1	18,473	29.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	中央区晴海1丁目8-11	3,411	5.51
シナジーマーケティング株式会社	大阪市北区堂島2丁目4-27 新藤田ビル6階	2,638	4.26
ユービーエスエージーロンドンアカウントアイビーピーセ グリゲイテッドクライアントアカウント (常任代理人: シティバンク銀行株式会社)	品川区東品川2丁目3-14	2,315	3.74
テクマトリックス従業員持株会	港区高輪4丁目10-8 京急第7ビル	1,383	2.23
ジェーピーエムシーエヌエイアイティーエスロンドンク ライアンツアカウントモルガンスタンレイアンドカンパニー インターナショナル (常任代理人: 株式会社みずほコーポレート銀行宛町証券 決済業務室)	中央区日本橋兜町6-7	876	1.41
リスクモンスター株式会社	千代田区大手町1丁目2-3 三井生命大手町ビル9階	700	1.13
TIS株式会社	港区海岸1丁目14-5 TIS竹芝ビル(経理部)	611	0.98
パークレイズバンクビーエルシーパークレイズキャピタル セキュリティーズ (常任代理人: スタンダードチャータード銀行)	千代田区永田町2丁目11-1 山王パークタワー21階	292	0.47
計	—	49,899	80.61

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,898	61,898	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	61,898	—	—
総株主の議決権	—	61,898	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1株が含まれております。
 また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	70,600	74,100	77,700	73,100	63,700	51,500
最低(円)	62,500	67,600	69,100	62,900	51,000	41,000

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第 5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,955,264	2,146,366
受取手形及び売掛金	2,552,320	3,186,533
商品	261,212	320,976
仕掛品	168,777	209,418
前払保守料	870,425	742,448
その他	368,635	447,156
貸倒引当金	2,207	2,444
流動資産合計	6,174,428	7,050,455
固定資産		
有形固定資産	1 325,768	1 287,910
無形固定資産		
のれん	764,028	804,240
その他	620,099	502,830
無形固定資産合計	1,384,127	1,307,070
投資その他の資産	1,085,844	998,894
固定資産合計	2,795,740	2,593,875
資産合計	8,970,169	9,644,331

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	933,362	1,370,263
短期借入金	410,000	350,000
未払法人税等	92,446	463,020
前受保守料	1,803,580	1,568,714
賞与引当金	162,924	225,674
その他	571,485	692,523
流動負債合計	3,973,797	4,670,196
固定負債		
社債	60,000	70,000
長期借入金	50,804	73,105
退職給付引当金	330,666	286,878
役員退職慰労引当金	34,835	37,797
その他	25,612	-
固定負債合計	501,919	467,781
負債合計	4,475,716	5,137,977
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,298,120	1,298,120
資本剰余金	1,405,350	1,405,350
利益剰余金	1,609,561	1,627,226
株主資本合計	4,313,031	4,330,696
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,013	8,157
評価・換算差額等合計	22,013	8,157
新株予約権	10,000	7,579
少数株主持分	193,434	176,234
純資産合計	4,494,452	4,506,353
負債純資産合計	8,970,169	9,644,331

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	6,472,176
売上原価	4,462,560
売上総利益	2,009,616
販売費及び一般管理費	1,727,712
営業利益	281,904
営業外収益	
受取利息	2,146
有価証券利息	534
受取配当金	329
その他	1,849
営業外収益合計	4,859
営業外費用	
支払利息	4,080
為替差損	6,503
その他	2,731
営業外費用合計	13,316
経常利益	273,447
特別利益	
固定資産売却益	781
貸倒引当金戻入額	237
特別利益合計	1,018
特別損失	
退職給付費用	25,495
その他	4,233
特別損失合計	29,729
税金等調整前四半期純利益	244,736
法人税、住民税及び事業税	79,175
法人税等調整額	54,610
法人税等合計	133,785
少数株主利益	17,199
四半期純利益	93,751

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	3,632,872
売上原価	2,497,721
売上総利益	1,135,150
販売費及び一般管理費	871,204
営業利益	263,945
営業外収益	
受取利息	1,274
為替差益	5,520
その他	1,309
営業外収益合計	8,104
営業外費用	
支払利息	1,548
投資事業組合運用損	1,499
その他	819
営業外費用合計	3,867
経常利益	268,182
特別利益	
固定資産売却益	781
特別利益合計	781
特別損失	-
税金等調整前四半期純利益	268,964
法人税、住民税及び事業税	77,153
法人税等調整額	49,791
法人税等合計	126,944
少数株主利益	5,940
四半期純利益	136,079

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	244,736
減価償却費	158,864
のれん償却額	40,212
受取利息及び受取配当金	2,475
有価証券利息	534
支払利息	4,080
売上債権の増減額（は増加）	634,212
たな卸資産の増減額（は増加）	75,241
仕入債務の増減額（は減少）	436,901
前受保守料の増減額（は減少）	234,865
前払保守料の増減額（は増加）	127,976
その他	346,936
小計	477,388
利息及び配当金の受取額	3,010
利息の支払額	4,493
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	392,459
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,445
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	67,241
有形固定資産の売却による収入	958
投資有価証券の取得による支出	47,800
無形固定資産の取得による支出	47,532
定期預金の払戻による収入	87,468
その他	25,247
投資活動によるキャッシュ・フロー	99,394
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	410,000
短期借入金の返済による支出	350,000
長期借入金の返済による支出	26,922
社債の償還による支出	10,000
配当金の支払額	110,763
財務活動によるキャッシュ・フロー	87,685
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	103,634
現金及び現金同等物の期首残高	2,058,898
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,955,264

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
会計方針の変更
(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間より適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、これにより当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。
(2) リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間より早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この結果、従来の方によった場合と比較して、リース投資資産が流動資産に2,522千円、投資その他の資産に9,054千円、リース資産が有形固定資産に18,592千円、リース債務が流動負債に7,294千円、固定負債に25,612千円それぞれ計上されております。 なお、これにより当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
(重要な引当金の計算方法の変更) 退職給付引当金 当社は、従業員の増加に伴い第1四半期連結会計期間より退職給付に係る会計処理をより適正に行うため、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。 この変更に伴い、当期首における退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額25百万円を特別損失に計上しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益が2百万円減少し、税金等調整前四半期純利益が27百万円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 408,620千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 351,762千円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	602,881千円
賞与引当金繰入額	96,928千円
退職給付費用	13,579千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,234千円
減価償却費	71,903千円
のれん償却費	40,212千円

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	309,578千円
貸倒引当金繰入額	292千円
賞与引当金繰入額	39,344千円
退職給付費用	6,832千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,382千円
減価償却費	38,472千円
のれん償却費	20,106千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	1,955,264千円
現金及び現金同等物	1,955,264千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	61,898

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	—

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	普通株式	213	10,000
連結子会社	—	—	—
合計		213	10,000

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	111,416	1,800	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

ヘッジ会計が適用されている為替予約取引以外は、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

当四半期連結会計期間において新たにストック・オプションを付与していないため、四半期連結財務諸表へ与える影響額に重要性はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	プロダクト・ インテグレーション事業 (千円)	カスタムメイド・ソリューション事業 (千円)	パッケージ・ソリューション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,413,892	544,031	674,948	3,632,872	—	3,632,872
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	10,378	—	—	10,378	(10,378)	—
計	2,424,270	544,031	674,948	3,643,250	(10,378)	3,632,872
営業利益又は営業損失()	286,478	18,061	40,896	263,644	301	263,945

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	プロダクト・ インテグレーション事業 (千円)	カスタムメイド・ソリューション事業 (千円)	パッケージ・ソリューション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,333,615	1,044,277	1,094,284	6,472,176	—	6,472,176
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	10,415	—	—	10,415	(10,415)	—
計	4,344,031	1,044,277	1,094,284	6,482,592	(10,415)	6,472,176
営業利益又は営業損失()	419,934	31,230	169,672	281,492	411	281,904

(注) 1 事業の区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な内容

(1) プロダクト・インテグレーション事業

最先端ソフトウェア及びハードウェアの販売、ネットワークシステムの提案・設計・構築、保守サービス及びITエンジニアの派遣等

(2) カスタムメイド・ソリューション事業

企業向けシステムの開発業務、ウェブ系技術を活用したシステムの受託開発及び保守サービス等

(3) パッケージ・ソリューション事業

自社開発業務パッケージの販売及び保守サービス、遠隔読影サービスを支援するためのITインフラの提供等

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
69,324.01円	69,833.26円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,494,452	4,506,353
普通株式に係る純資産額(千円)	4,291,017	4,322,538
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	10,000	7,579
少数株主持分	193,434	176,234
普通株式の発行済株式数(株)	61,898	61,898
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	61,898	61,898

2 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益

第 2 四半期連結累計期間

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
1 株当たり四半期純利益	1,514.61円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	—

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	93,751
普通株式に係る四半期純利益(千円)	93,751
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	61,898

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	2,198.44円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	136,079
普通株式に係る四半期純利益(千円)	136,079
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	61,898

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)において、重要な後発事象は次のとおりであります。

1 自己株式の取得

平成20年11月11日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議いたしました。

- | |
|---|
| <p>1 理由：経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と株主への利益還元の一環として自己株式を取得するものであります</p> <p>2 取得の内容：(1)取得対象株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2)取得する株式の総数 1,500株(上限)
(発行済み株式総数に対する割合 2.42%)</p> <p>(3)株式の取得価額の総額 70,000,000円(上限)</p> <p>(4)自己株式取得の日程 平成20年11月12日～平成21年3月31日</p> |
|---|

2 子会社の異動

平成20年11月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるクロス・ヘッド株式会社（以下クロス・ヘッド）が、エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社（以下「NCLC」）の株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

1 株式取得の理由

NCLCは、セキュリティ・ストレージ・CRM領域において、ニッチながら競争力のある海外製品を発掘し、国内で販売する事業を営んでおります。特に、市場の拡大が予想されるストレージ領域においては、大容量・中速・省エネを特徴とした二次ストレージの分野に特化し、競争力のある製品を有しております。

一方、クロス・ヘッドは、ネットワークに特化した豊富な技術者を有し、ネットワーク・インフラの構築及び技術者の派遣をコア事業としております。また、保守/運用サービスにおける技術蓄積を活かしたMSP（Management Service Provider）事業（*）を展開しており、24時間365日のシフト勤務にも対応した人材を有しております。

今回、クロス・ヘッドがNCLCの株式を取得し子会社化することにより、付加価値が高く、かつ独自性の高いソリューションの展開が可能になります。また、当社グループのプロダクト・インテグレーション事業の製品ラインアップの拡充に繋がることから、当社グループの業績ならびに企業価値の向上に繋がるものと判断いたしました。

（*）MSP事業：企業が保有するサーバやネットワーク保守/運用/監視を請け負うサービス。

2 NCLCの概要

- (1) 商号：エヌ・シー・エル・コミュニケーション株式会社
- (2) 代表者：代表取締役社長 織田 博靖
- (3) 本店所在地：東京都中央区日本橋小伝馬町4-9
- (4) 設立年月日：昭和61年3月13日
- (5) 主な事業内容：ネットワーク、セキュリティ、通信関連機器の販売
- (6) 事業年度の末日：11月30日
- (7) 従業員数：27名（平成20年9月末現在）
- (8) 主な事業所：本店所在地と同じ
- (9) 資本金の額：116百万円
- (10) 発行済株式総数：1,298株
- (11) 大株主構成及び所有割合：織田 博靖 39.8%
株式会社コシダテック 15.4%
加賀電子株式会社 7.7%
- (12) 最近事業年度における業績の動向：

	平成18年11月期	平成19年11月期
売上高	1,359百万円	1,002百万円
売上総利益	454百万円	398百万円
営業利益	30百万円	1百万円
経常利益	32百万円	5百万円
当期純利益	26百万円	2百万円
総資産	667百万円	615百万円
純資産	235百万円	230百万円
資本金の額	116百万円	116百万円
1株当たり配当金	-	-

3 株式の取得先

- (1) 氏名：織田 博靖
 - (2) 取得株数：262株（20.2%）
 - (3) 当社との関係：該当事項はありません
- 上記のほか、25名より取得。
（取得先が個人であることから、氏名以外の詳細の開示は割愛しております。）

4 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

- (1) 取得前の所有株式数：0株
- (2) 取得株式数：894株（取得価額 309百万円）（議決権の数 894個）
- (3) 取得後の所有株式数：894株（所有割合 68.9%）（議決権の数 894個）

5 株式取得の日程

平成20年10月21日 クロス・ヘッド取締役会決議
平成20年11月11日 当社取締役会決議
平成20年11月27日 株券引渡し

6 今後の見通し

クロス・ヘッドによる本件株式取得に伴い、NCLCは当社の連結子会社となる見通しです。尚、本件による今期（平成21年3月期）業績への影響は、軽微であると考えております。

3 クロス・ヘッド株式会社における社債の発行

平成20年10月21日開催の当社連結子会社クロス・ヘッド株式会社の取締役会において、同社が社債を発行することを決議いたしました。

- | |
|---------------------------|
| 1 銘 柄：クロス・ヘッド株式会社第2回無担保社債 |
| 2 社債総額：300百万円 |
| 3 利 率：年1.09% |
| 4 発 行 日：平成20年11月10日 |
| 5 最終償還期日：平成25年11月8日 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

テクマトリックス株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 小長谷 公一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 根 玄 生
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテクマトリックス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テクマトリックス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。